

北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	令和8年8月27日 14時
取り扱い	配布を以て解禁

「第3回北陸歴史まちづくりサミット」を開催します！

～北陸の歴史まちづくり先進自治体5都市が集結～

歴史まちづくり計画の認定を受けた北陸の歴史まちづくり先進自治体5都市（金沢市、高岡市、村上市、佐渡市、加賀市）の首長が一堂に会し、3年ぶりの第3回サミットを開催します。

本サミットは、歴史まちづくりの成功事例やノウハウの共有、都市間の連携強化、北陸地方の歴史まちづくりの機運醸成を目的としており、基調講演のほか、先進自治体5都市の首長が「北陸地方の目指す歴史まちづくり」をテーマにパネルディスカッションを行います。

- ・日時：令和8年10月21日（水）14：00～17：15（13：15開場）
- ・場所：村上市民ふれあいセンター（新潟県村上市岩船3270番地）
- ・主催：第3回北陸歴史まちづくりサミット実行委員会
（金沢市、高岡市、村上市、佐渡市、加賀市、北陸地方整備局）
- ・内容：◆基調講演
「歴史まちづくり計画が目指すもの」
西村 幸夫氏（東京大学名誉教授、國學院大學名誉教授）
◆パネルディスカッション
テーマ：「北陸地方の目指す歴史まちづくり」
コーディネーター：西村 幸夫氏
パネリスト：金沢市長、高岡市長、村上市長、佐渡市長、加賀市長

＜報道関係者の皆様へ＞

- ・当日の取材を希望される場合は、取材申込書に記載のうえ、10月16日（金）17時までに事前申込みをお願いします。

【配布先】	【問い合わせ先】
新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ その他建設専門紙	国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長 金谷（かなや） 課長補佐 山岸（やまぎし） TEL：025-370-6571（直通） FAX：025-280-8746



第3回北陸歴史まちづくり サミット

日時：令和8年10月21日（水）

会場：村上市民ふれあいセンター

1階 大ホール

（新潟県村上市岩船3270番地）

時間：14：00開始（13：15開場）

※入場料無料・申し込み不要



村上市

ユネスコ無形文化遺産「村上祭の屋台行事」



高岡市

国宝「瑞龍寺」



佐渡市

世界文化遺産「佐渡島の金山」

主催：第3回北陸歴史まちづくりサミット
実行委員会（金沢市、高岡市、村上市、佐渡市、加賀市、北陸地方整備局）



加賀市

石川県指定無形民俗文化財「片野鴨池の坂網獵」
（提供：加賀市鴨池観察館）

後援：新潟県

協賛：一般社団法人 北陸地域づくり協会



金沢市

ねずみたもん ねずみたもんばし
鼠多門・鼠多門橋

【お問い合わせ】

国土交通省北陸地方整備局建政部計画・建設産業課

新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1

TEL | 025-370-6571

新潟県村上市都市計画課

新潟県村上市三之町1-1

TEL | 0254-53-2111

第3回北陸歴史まちづくりサミット

北陸の歴史まちづくり先進都市が一堂に会し、ノウハウの共有、都市間の連携強化、歴史まちづくりの機運醸成に向けて意見を交わします。

プログラム

14: 00

開催セレモニー 大須戸能^{ぼうしぱり}「棒縛」

14: 30

開催挨拶 高橋 邦芳
(第3回北陸歴史まちづくりサミット実行委員長)

植田 雅俊 (北陸地方整備局長)

14: 40

祝辞 五十嵐 祥二 (新潟県土木部都市局長)

14: 45

基調講演「歴史まちづくり計画が目指すもの」



西村 幸夫

(東京大学名誉教授、國學院大學名誉教授)

東京大学助教授、同教授、同副学長、國學院大學観光まちづくり学部長などを歴任。この間、国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) 副会長、文化庁参与などを務める。主な著作に『都市物語』(2026、有斐閣)、『都市から学んだ10のこと』(2019、学芸出版)、『県都物語』(2018、有斐閣)、『西村幸夫文化・観光論ノート』(2018、鹿島出版会) などがある。

15: 30

休憩

15: 40

パネルディスカッション

テーマ「北陸地方の目指す歴史まちづくり」

●コーディネーター：西村 幸夫氏

●パネリスト



むらやま たかし

村山 卓
(金沢市長)



でまう りゅうご

出町 譲
(高岡市長)



わたなべ りゅうご

渡辺 竜五
(佐渡市長)



やまだ としあき

山田 利明
(加賀市長)



たかはし くによし

高橋 邦芳
(村上市長)

17: 01

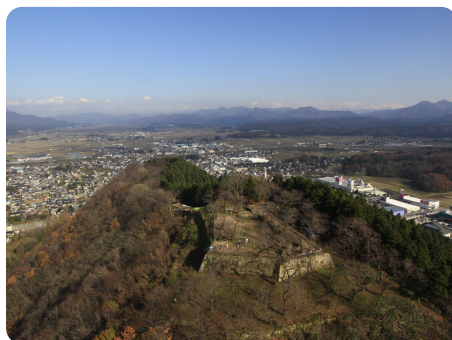
記念撮影

17: 10

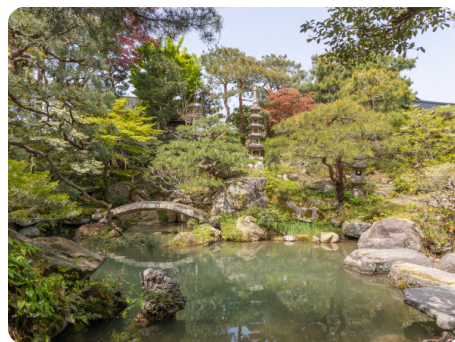
閉会挨拶 渡辺 竜五 (佐渡市長)

17: 15

閉会



【村上市】国指定史跡「村上城跡」



【金沢市】国指定名勝「西氏庭園」



【高岡市】国指定史跡「高岡城跡」



【佐渡市】国選定重要文化的景観「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」



【加賀市】国指定史跡「大聖寺城跡」

歴史まちづくり計画とは

各市町村が、国の基本方針に基づいて策定する「**歴史的風致維持向上計画**」です。計画に記載すべき事項は、歴史まちづくり法第5条第2項各号及び主務省令で定められています。

歴史的風致の維持・向上の方針のほか、核となる文化財と一体となって歴史的風致を形成する重点区域を定め、また、文化財の保存・活用や、歴史的風致形成建造物の指定方針、計画期間などを記載しています。

歴史まちづくり法とは

「**地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）**」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

わが国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかることや、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

このような背景のなか、歴史まちづくり法は、良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、施行されたものです。

歴史的風致維持向上計画の認定状況

令和8年8月現在、全国の認定都市数は102都市となりました。北陸地方整備局管内（新潟県・富山県・石川県）では、**石川県金沢市、富山県高岡市、新潟県村上市、新潟県佐渡市、石川県加賀市**の5都市が認定されています。

認定された歴史的風致維持向上計画については、国土交通省及び各都市のホームページで公開されています。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

金沢市HP：<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/rekishitoshisuishinka/gyomuannai/1/rekimachi/index.html>

高岡市HP：<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/keikammidorika/2/4/1/1/2840.html>

村上市HP：<https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/88/rekisitekifuutiijikoujoukeikakunintei.html>

佐渡市HP：<https://www.city.sado.niigata.jp/site/bunkazai/2655.html>

加賀市HP：https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/kensetsu/toshi_keikaku/mp/rekishihuchi/8992.html

その他、歴史まちづくり法に関する情報は、国土交通省ホームページをご覧ください

国土交通省HP：https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000003.html

第3回北陸歴史まちづくりサミット 取材申込書

日時：令和8年10月21日（水）14：00～17：15（13：15開場）
場所：村上市民ふれあいセンター（新潟県村上市岩船3270番地）

機関名
参加人数
代表者の連絡先 所属 役職・氏名 TEL FAX メール
撮影の有無 ① 写真撮影 < 有 ・ 無 > ② テレビカメラ撮影 < 有 ・ 無 >

※取材を希望される方は、上記の必要事項を記入いただき、10月16日（金）17時までに下記の申込み先へFAXにてお申し込みください。

<申込み先>

国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 宛て

FAX：025-280-8746